

午前10時12分 開 会

○委員長（小松栄治） 皆さん、おはようございます。

議会途中であります。ただ今から、教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙の日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思っております。

○委員長（小松栄治） 審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いいたします。

吉川教育長、お願いします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。

今年は昨年よりもこう雪が少なく、雪による学校、それから生涯学習施設等に被害等は今のところございません。ただ、インフルエンザが流行しております。現在のところまで小学校で4校、中学校で1校が、学年及び学級閉鎖をしている状況であります。この後、うがい・手洗い等を励行し、注意喚起にこう努めたいと思っております。

さて、本日の審査案件でございますが、大曲中学校のプール改築工事における工法変更による工事請負契約の変更についてであります。よろしくご審議くださり、ご承認賜りますようお願いいたします。

なお、旧峰吉川小学校を活用しました「くらしの歴史館」の今後につきまして、議会でご説明する前に報道されましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。今後、プロセスを踏まえた対応に努めてまいりたいと思っております。この後、議員説明会の場で、今後の資料館の方向性について説明する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。

○委員長（小松栄治） それでは審査に入ります。

議案第1号、大曲中学校水泳プール改築(建築)工事請負契約の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは議案第1号、大曲中学校水泳プール改築(建築)工事請負契約の変更について説明いたします。

資料ナンバー1の議案書の1ページをご覧ください。

本案は、平成30年第4回大仙市議会臨時会において議決を得た、大曲中学校水泳プール改築(建築)工事の契約額2億520万円を、2億3,247万4,320円に変更するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

契約額を変更する理由についてですが、地盤改良工事を行っていたところ、施工箇所の地層から木片が確認され、設計どおり工事しても必要な強度の地盤とならないことが判明したことから、より強度を高める設計に変更して工事する必要が生じたためであります。

次に、工事の変更内容についてです。

資料ナンバー2のA3判横の資料をご覧ください。1ページの改良コラム配置図をご覧くださいと思います。

水泳プールを建築するに当たり、地盤を強化するための工法として改良コラム工法を採用し、既に改良コラム57本を設置しておりますが、改良コラムの原料となる現場の土に木片が混ざっているため、十分な強度が得られていない状況です。その対策として、改良コラムに注入するセメント量を増量するとともに、増し打ちすることとしております。プールサイドの下側には、セメント量を当初設計よりも50キログラム増量して350キログラムとしたものを126本。プール槽の下側にも、同じく当初設計より50キログラム増量して400キログラムのものを87本設置することとし、必要な強度の地盤に改良いたします。

図の黒丸は既に施工した改良コラムを示しており、青丸はセメント量350キログラムのコラム、赤丸は400キログラムのコラムを示しております。

また、工期も今年6月28日までとしておりましたが、冬場を休むこととしたため、10月25日までに変更するものであります。

次に、2ページの左側、設計及び請負契約額の変更比較表をご覧ください。

変更後の設計額ですが、まず土工事、根切り量の増ですが、これは穴掘りに掛かる費用になります。398万6,023円から1万6,269円増額して、400万2,292円。

それから柱状改良工事、これは改良コラムのセメント量の増と増し打ち分になります
が、2,426万8,042円から1,608万5,545円増額して、4,035万3,5
87円。

基礎工事、これは改良コラムの増し打ちに伴う型枠、鉄筋量の増で、2,791万2,
867円から51万5,750円増額して、2,842万8,617円。

それから、共通仮設費から一般管理費までの増額については、工期延長に伴う増加経
費分が主なものであります。

共通仮設費が、1,216万2,911円から188万949円増額して、1,404万
3,860円。

現場管理費が、1,271万881円から418万1,029円増額して、1,689万
1,910円。

一般管理費が、2,121万4,998円から286万3,458円増額して、2,40
7万8,456円となります。

消費税を含めた変更後の設計額は2億3,513万3,280円で、当初設計に比べ2,
758万6,440円の増額となります。

次に、右側をご覧ください。

変更後の契約額2億3,247万4,320円の算定方法についてですが、概略で申し
上げますと、いずれも消費税抜きの額になりますが、現在の契約額を当初の設計額で割
って得た割合を変更後の設計額に乘じ、その額に消費税分を加えて算定しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。

説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑ございましたらお願いい
たします。

ありませんか。

質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認め、これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄治） 以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さんでございました。

（ 閉 会 午前10時21分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 松 栄 治